

東京都景観審議会計画部会意見

案件名 : (仮称) 大手町1-4-2計画
計画部会開催日 : 平成28年11月16日
都市開発諸制度の種類 : 総合設計 (想定)

<本文>

本計画地は、わが国を代表する風格ある景観が形成され、歴史の蓄積と新しい景観が共生する区域として位置づけられた、「皇居周辺地域の景観誘導区域（A区域、大手町・丸の内・有楽町・日比谷地区）」にあり、経済活動の中核機能が集積する地域に位置する。

また、都内でも特に風格ある景観形成が求められる内堀通りに接し、お濠に面することから、皇居周辺の水と緑と一体となった空間の広がりや眺望に大きな影響を与える場所である。

本計画は、オフィスや育成用途等の機能集積を図るとともに、周辺エリアをつなぐ結節機能を強化する、地下鉄出入口と一体となった緑豊かなオープンスペースの整備等、周辺地区と繋がる歩行者ネットワークの形成等を行う計画である。

当部会では、本計画に対し、東京都景観計画及び本計画地の立地特性を踏まえ、皇居周辺にふさわしい建築デザインの実現、お濠沿いのスカイラインの調和、日本橋川沿いの街並みへの配慮、という観点を中心に審議を行った。

当部会では、本計画をさらに良好なデザインとしていくためには、以下に留意して設計の熟度を高めるべきと考える。

1. 建物の色彩計画について、背景となる空との関係や、アイレベルからの見え方等について、周辺景観との関係を整理し、夜景も考慮に入れながら、素材の特性を考慮した計画とし、より調和を高めるよう、検討されたい。
2. 広場の計画について、計画コンセプトを整理し、皇居の水・緑を取り込む開放的なものとするとともに、南側と西側の広場の一体感を高め、緑のネットワークの形成に資するよう、検討されたい。
3. 南側の広場は内堀通りから高低差があるが、歩行者の視点から親和的な空間となるよう、高さの設定などを工夫されたい。

4. 白山通り側の外構計画について、神保町方面からのゲート空間となることから、歴史的背景をふまえるととも、育成用途への円滑な歩行者動線の形成等、快適な歩行者空間が形成されるよう、空間構成を検討されたい。
5. 北側の日本橋川沿いについて、大手町川端緑道との連続性を意識し、賑わいや潤いのある快適な歩行者空間が形成されるよう、建物内の育成用途の表出等、建築計画を含めて検討されたい。

本計画に係る計画部会の意見としては以上である。都はこれを踏まえ、景観条例に基づく事前協議を適宜進められたい。